

ダイレクト納付はこんなに便利です

ダイレクト納付とは

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる電子納税の納付手段です。

ダイレクト納付のメリット

ダイレクト納付は、税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから納付が可能なほか、その他の電子納税にはない次のようなメリットがあります。

- ①インターネットバンキングの契約が不要
- ②期日を指定して納付することが可能
- ③税理士が納税者に代わって納付手続きを行うことが可能

対象となる税目

電子申告等が可能な税目（源泉所得税、法人税、消費税及び地方消費税、申告所得税、贈与税、酒税、印紙税など）が対象となります。

※特に利用回数の多い手続きに便利です。（源泉所得税の毎月納付手続き等）

※e-Taxに納付情報登録をすれば、上記にかかわらず全ての税目にダイレクト納付が利用できます。納付情報登録の方法は、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）でご確認ください。

ダイレクト納付の利用のために

- ①e-Taxの利用開始手続きが必要となるほか、**ダイレクト納付利用届出書**を所轄の税務署に書面で提出する必要があります。
- ②ダイレクト納付が利用可能な金融機関については、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）の「利用可能金融機関一覧」でご確認ください。
- ③ダイレクト納付利用届出書を提出してから利用可能となるまで、**1か月程度**かかります。
- ④ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高にご注意ください。
※納付日の指定を行った場合は、指定した日の前日に預貯金口座の残高をご確認ください。

ダイレクト納付 利用開始のための手続き

e-Taxホームページから
e-Taxの開始届出書をオンラインで提出



利用者識別番号を取得
(即時に発行されます)



ダイレクト納付利用届出書を書面で提出



「ダイレクト納付登録完了通知」が
メッセージボックスへ格納



ダイレクト納付による
電子納税を利用できます